

各国の入国条件（査証・旅券）と在日公館

- 世界各国の大使館（Embassy Web）
URL embassy-finder.com/ja/
- 外務省駐日外国公館リスト
URL <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/emblist/>

留意点

※査証免除などについての条件は、突然変更される場合がありますので、必ずインターネット等で、ご確認ください。
※日本国籍以外の方は、下記と異なりますので、訪問国の大使館・領事館へご確認ください。

※以下は短期間の観光旅行の査証要否、旅券残存期限です

国名	査証	査証免除となる条件	旅券・査証の残存有効期間	在日大使館・領事館住所・電話番号	
アジア					
中国		15日以内 観光・業務 通過目的	6ヶ月以上が望ましい	大使館：東京都港区元麻布3-4-33 ☎03-3403-3388 札幌総領事館：札幌市中央区南13条西23-5-1 ☎011-563-5563 大阪総領事館：大阪市西区鞠本町地区3-9-2 ☎06-6445-9481 福岡総領事館：福岡市中央区地行浜1-3-3 ☎092-713-1121 長崎総領事館：長崎市橋口町10-35 ☎095-849-3311	
香港		90日以内の滞在 (要出国航空券)	(滞在日数が1ヶ月以内の場合) 入国時1ヶ月+滞在日数以上 (滞在日数が1ヶ月以上の場合) 入国時3ヶ月以上	(お問い合わせは中国大使館・領事館へ) 名古屋もある	
マカオ		90日以内の滞在 (要出国航空券)	(30日以内の滞在の場合) 入国時1ヶ月+滞在日数 (31日以上の場合) 入国時3ヶ月以上	(お問い合わせは中国大使館・領事館へ)	
台湾		90日以内の滞在 (要出国航空券)	入国時3ヶ月以上	台北駐日経済文化代表所：東京都港区白金台5-20-2 ☎03-3280-7800 台北駐日経済文化代表所横浜分所：横浜市中区日本大通り60番地 朝日生命横浜ビル2F ☎045-641-7736 台北駐日経済文化代表所那覇分所：沖縄県那覇市久茂地3-15-9 アルテビル那覇6F ☎098-862-7008 大阪経済文化弁事所：大阪市西区土佐堀1-4-8 日栄ビル4F ☎06-6443-8481 大阪経済文化弁事所福岡分所：福岡市中央区桜坂3-12-42 ☎092-734-2810	
韓国(大韓民国)		90日以内の観光 (要出国航空券)	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区南麻布1-7-32 ☎03-3452-7611 札幌総領事館：札幌市中央区北2条西12-1-4 ☎011-218-0288 仙台総領事館：仙台市青葉区上杉1-4-3 ☎022-221-2751 横浜総領事館：横浜市中区山手町118 ☎045-621-4531 新潟総領事館：新潟市万代島5-1 万代島ビル8F ☎025-250-5555 名古屋総領事館：名古屋市中村区名駅南1-19-12 ☎052-586-9221 大阪総領事館：大阪市中央区西心斎橋2-3-4 ☎06-6213-1401 神戸韓国総領事館：神戸市中央区中山手通2-21-5 ☎078-221-4853 広島総領事館：広島市中区袋町5-28 和光広島ビル4階 ☎082-543-5018 福岡総領事館：福岡市中央区地行浜1-1-3 ☎092-771-0461	
フィリピン		21日以内の滞在 (要出国航空券)	入国時6ヶ月+滞在日数以上	大使館：東京都港区六本木5-15-5 ☎03-5562-1600 大阪・神戸総領事館：大阪市中央区城見2-1-61 ツインビルMIDタワー24F ☎06-6910-7881 那覇名誉総領事館：宜野湾市新城2-35-1 アルジョンビル2F ☎098-892-5486	
タイ		空路入国の場合 30日以内の観光 (要出国航空券)	入国時6ヶ月以上	大使館：東京都品川区上大崎3-14-6 ☎03-3447-2247 名古屋名誉総領事館：名古屋市中区錦3-6-29 ☎052-963-3451 大阪総領事館：大阪市中央区久太郎町1-9-16 バンコク銀行ビル1、4、5F ☎06-6262-9226	
マレーシア		90日以内・観光・業務 (要出国航空券)	入国時6ヶ月以上 陸路出国では近隣諸国から出国する航空券未使用査証欄が1頁以上必要	大使館：東京都渋谷区南平台町20-16 ☎03-3476-3840	
シンガポール		2週間以内の観光・業務 (要出国航空券)	入国時6ヶ月以上+滞在日数	大使館：東京都港区六本木5-12-3 ☎03-3586-9111 名古屋名誉総領事館：名古屋市中区葵3-21-19 ☎052-935-1258 大阪総領事館：大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル14F ☎06-6261-5564	
インドネシア	◎	(対象空港は問合せ)	査証は現地空港にて取得可能 要出国航空券 残存期間は6ヶ月以上 未使用査証欄は連続3頁以上	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都品川区東五反田5-2-9 非公開 大阪総領事館：大阪市中央区南船場4-4-21 ☎06-6252-9823 りそな銀行船場ビル6F ☎06-6252-9827
ベトナム		15日以内の観光・業務 (要出国航空券)	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区元代々木町50-11 ☎03-3466-3311 大阪総領事館：大阪市中央区博労町1-4-10 エステート博労町ビル10F ☎06-6263-1600	
カンボジア	◎		観光査証の有効期限30日 残存期間は6ヶ月+滞在日数 旅券の余白は2頁以上	大使館：東京都港区赤坂8-6-9 ☎03-5412-8521	
ラオス		15日以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上 未使用査証欄は見開き2頁以上	大使館：東京都港区西麻布3-3-2 ☎03-5411-2291	
ミャンマー	◎		観光査証の有効期限は発行日より3ヶ月 4週間までは滞在可 残存期間は6ヶ月以上	大使館：東京都品川区北品川4-8-2 ☎03-3441-9291	
バングラデシュ	◎		査証申請時6ヶ月以上+滞在日数 未使用査証欄は3頁以上	大使館：東京都目黒区目黒4-15-15 ☎03-5704-0216	
スリランカ		30日以内・観光(要予約済往復航空券)	入国時6ヶ月以上	大使館：東京都港区高輪2-1-54 ラフィーネ021 ☎03-3440-6911	
インド	◎		査証申請時6ヶ月以上 未使用査証欄は2頁以上 査証の申請先はJOC(5978-3910)	大使館：東京都千代田区麹町5-7-2 麹町MT31ビル ☎03-3262-2391 大阪総領事館：大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル10F ☎06-6261-7299	

国名	査証	査証免除となる条件	査証旅券の残存有効期間	在日大使館・領事館住所・電話番号
アジア				
パキスタン	◎		観光査証の有効期限3ヶ月 残存期間入国時6ヶ月以上	大使館：東京都港区南麻布2-1-18 ☎03-5421-7741 大阪総領事館：大阪市住之江区南港北2-1-10 ☎06-6569-3105
ネパール	◎		査証申請時6ヶ月以上の残存期間	大使館：東京都世田谷区等々力7-14-9 (大阪・福岡領事館省略) ☎03-3705-5558
モンゴル		30日以内	入国時6ヶ月以上が望ましい 未使用査証欄は2頁	大使館：東京都渋谷区神山町21-4 (大阪領事館省略) ☎03-3469-2088
ブルネイ		14日以内(要出国航空券・滞在費等)	入国時6ヶ月以上 未使用査証欄は2頁以上	大使館：東京都品川区北品川6-5-2 ☎03-3447-7997
ヨーロッパ				
イギリス		6ヶ月以内の観光	帰国時まで有効なもの	大使館：東京都千代田区一番町1 ☎03-5211-1100 大阪総領事館：大阪市中央区博労町3-5-1 ☎06-6120-5600
フランス		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区南麻布4-11-44 ☎03-5798-6000 大阪・神戸総領事館：大阪市中央区城見1-2-27 ☎06-4790-1505
ドイツ		90日以内の観光・業務⑤	帰国時まで有効なもの 90日を超える滞在は入国後、滞在許可証を取得 (3ヶ月以上が望ましい)	大使館：東京都港区南麻布4-5-10 ☎03-5791-7700 大阪・神戸総領事館：大阪市北区大淀中1-1-88-3501 梅田スカイビル タワーイースト35F ☎06-6440-5074
オーストリア		6ヶ月以内の観光⑤	帰国時まで有効なもの (3ヶ月以上が望ましい)	大使館：東京都港区元麻布1-1-20 ☎03-3451-8281
イタリア		90日以内の観光	出国時90日以上	大使館：東京都港区三田2-5-4 ☎03-3453-5291 大阪総領事館：大阪市中央区城見2-1-61 ツイン21MIDタワー31F ☎06-6949-2970
スイス		90日以内の観光・業務⑤	スイス出国時まで有効なもの (3ヶ月以上が望ましい)	大使館：東京都港区南麻布5-9-12 ☎03-5449-8400 大阪総領事館：大阪市北区堂島1-2-5 堂北ダイビル7F ☎06-6344-7671
オランダ		90日以内の観光	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区芝公園3-6-3 ☎03-5776-5400 大阪総領事館：大阪市中央区城見2-1-61 ツイン21MIDタワー33F ☎06-6944-7272
ベルギー		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月十滞在日数	大使館：東京都港区芝公園1-7-13 芝大門フロントビル ☎03-3262-0191 総領事館：東京都千代田区二番町5-4 ☎03-3262-0191
ルクセンブルグ		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都千代田区四番町8-9 ルクセンブルクハウス1階 ☎03-3265-9621
スペイン		90日以内の観光・業務⑤	帰国時まで有効なもの (3ヶ月以上が望ましい)	大使館：東京都港区六本木1-3-29 ☎03-3583-8531
ポルトガル		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都千代田区麹町3-10-3 神浦麹町ビル5F ☎03-5212-7322
ギリシア		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都港区西麻布3-16-30 ☎03-3403-0871
マルタ		90日以内の観光・業務 (復路航空券要)	入国時3ヶ月以上	名誉総領事館：東京都渋谷区西原1-35-15 かすがマンション 304号 日本政治総合研究所内 ☎03-3460-2392
デンマーク		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都渋谷区猿楽町29-6 ☎03-3496-3001
スウェーデン		90日以内の観光・業務	3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都港区六本木1-10-3-100 ☎03-5562-5050
ノルウェー		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都港区南麻布5-12-2 ☎03-3440-2611
フィンランド		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区南麻布3-5-39 ☎03-5447-6000
アイルランド		滞在期間、滞在目的にかかわらず査証不要	出国時6ヶ月以上	大使館：東京都千代田区麹町2-10-7 アイルランドハウス5F ☎03-3263-0695
アイスランド		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月以上 査証手続きはデンマーク大使館が代行	大使館：東京都港区高輪4-18-26 ☎03-3447-1944
ポーランド		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上 海外旅行保険+十分な滞在費 (以下の金額を満たすこと。単位：ポーランドズロチ) 3日以内：ZL300以上/4日以上：1日につきZL100以上	大使館：東京都目黒区三田2-13-5 ☎03-5794-7020
チェコ		90日以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区広尾2-16-14 ☎03-3400-8122
スロバキア		90日以内の観光・業務	出国時6ヶ月以上	大使館：東京都港区元麻布2-11-33 ☎03-3451-2200
ハンガリー		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区三田2-17-14 ☎03-3798-8801
ブルガリア		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区代々木5-36-3 ☎03-3465-1021
ルーマニア		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都港区西麻布3-16-19 ☎03-3479-0311
クロアチア		90日以内の観光・業務	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区広尾3-3-10 ☎03-5469-3014
ロシア	◎		観光査証の有効期限30日 残存期間は出国時6ヶ月以上 (通過ビザは有効期間は72時間)	大使館：東京都港区麻布台2-1-1 ☎03-3583-4224 札幌総領事館：札幌市中央区南14条西12-826 ☎011-561-3171
ウクライナ		90日以内の観光・業務	帰国時まで有効なもの 未使用査証欄1頁以上	大阪総領事館：豊中市西緑ヶ丘1-2-2 ☎06-6848-3452 大使館：東京都港区西麻布3-15-6 ☎03-5474-9773
エストニア		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区神宮前2-6-15 ☎03-5412-7281
ラトビア		90日以内の観光	入国時3ヶ月以上	大使館：東京都渋谷区神山町37-11 プリマヴェーラ神山A号室 ☎03-3467-6888
リトアニア		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上 海外旅行保険 未使用査証欄2頁以上	大使館：東京都港区元麻布3-7-18 ☎03-3408-5091
ベラルーシ	◎		観光査証の滞在日数は申請通り(30日以内) 査証申請時6ヶ月以上	大使館：東京都港区白金4-14-12 白金Kハウス ☎03-3448-1623
スロベニア		90日以内の観光・業務	出国時3ヶ月以上 未使用査証欄1頁以上	大使館：東京都港区南青山7-14-12 ☎03-5468-6275
カザフスタン	◎		残存期間は6ヶ月十滞在日数(通過ビザの有効期限は5日)	大使館：東京都目黒区碑文谷5-9-8 ☎03-3791-5274
ウズベキスタン	◎		査証の有効期限は最長30日 出国時3ヶ月以上 未使用査証欄2頁以上	大使館：東京都目黒区下目黒5-11-8 ☎03-3760-5625
北米・中南米				
アメリカ		90日以内・観光・商用・通過 (査証免除/バイロッププログラム＝VWP) 渡航認証 (ESTA) が必要	帰国時まで有効なもの(ただし、入国時90日以上が望ましい) 要機械読取り式旅券かIC旅券	大使館：東京都港区赤坂1-10-5 ☎005-3113-1353 (ビザ情報サービス有料) 大阪・神戸総領事館：大阪市北区西天満2-11-5 ☎06-6315-5900 沖縄総領事館：沖縄県浦添市西原2564 ☎098-876-4211

国名	査証	査証免除となる条件	査証旅券の残存有効期間	在日大使館・領事館住所・電話番号
北米・中南米				
カナダ		6ヶ月以内 要出国航空券など出国を証明できるもの	出国予定日1日以上 就学・ワーキングホリデーは要許可書	大使館：東京都港区赤坂7-3-38 ☎03-5412-6321（テープ案内） 名古屋総領事館：名古屋市中区丸の内3-17-6 ☎052-972-0450
中南米				
メキシコ		180日以内の観光（要ツーリストカード）	帰国時まで有効なもの ツーリストカードは機内にて取得可 未使用査証欄1頁以上	東京総領事館：東京都千代田区永田町2-15-2 ☎03-3580-2961 大使館：東京都千代田区永田町2-15-1 ☎03-3581-1131
キューバ		30日以内の観光（要ツーリストカード）	帰国日まで有効なもの 海外旅行保険の加入	大使館 領事部：東京都港区東麻布1-28-4 ☎03-5570-3182
ジャマイカ		30日以内の観光（要出国航空券）	入国時6ヶ月以上 未使用査証欄1頁以上	大使館：東京都港区愛宕1-1-11 虎ノ門八東ビル2F ☎03-3435-1861
コスタ・リカ		90日以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上 未使用査証欄1頁以上	大使館：東京都港区西麻布4-12-24 第38興和ビル9階901号 ☎03-3486-1812
ブラジル	◎		観光査証の有効期限90日 残存期間は査証申請時6ヶ月以上 旅券の余白見開き2頁以上	総領事館：東京都品川区東五反田1-13-12 五反田富士ビル2F ☎03-5488-5451 名古屋総領事館：名古屋市中区丸の内1-10-29 白川第8ビル2F ☎052-222-1106
ペルー		183日以内の観光	帰国時まで有効なもの 但し航空会社によっては入国時6ヶ月以上をもとめられる場合もある	総領事館：東京都品川区東五反田1-13-12 五反田富士ビル6F ☎03-5793-4444
アルゼンチン		3ヶ月以内・観光・商用（要予約済航空券等）	帰国時まで有効なもの 未使用査証欄1頁以上	大使館：東京都港区元麻布2-14-14 ☎03-5420-7101
チリ		90日以内の観光・業務	帰国時まで有効なもの	大使館：東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル8F ☎03-3452-1425
オセアニア・太平洋地区				
オーストラリア	◎ (ETA)		ETA有効期限は発行日から1年間または旅券の残存期間の短い方 1回の滞在は最長3ヶ月まで 入国時3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都港区三田2-1-14 ☎03-5232-4111
ニュージーランド		3ヶ月以内の観光・商用（要出国航空券）	入国時3ヶ月十滞在日数以上	大使館：東京都渋谷区神山町20-40 ☎03-3467-2270（ビザセクション）
フィジー		4ヶ月以内・観光（要出国航空券）	入国時3ヶ月十滞在日数以上 未使用査証欄1頁以上	大使館：東京都港区麻布台2-3-5 NOAビル14F ☎03-3587-2038
ヴァヌアツ		30日以内の観光	入国時6ヶ月以上	日本ヴァヌアツ友好協会：東京都三鷹市牟礼4-22-36 ☎0422-70-5855
タヒチ		30日以内の観光	出国時3ヶ月以上 未使用査証欄2頁以上	フランス大使館が管轄：東京都港区南麻布4-11-44 問合受付のみ ☎03-5420-8800
バプアニューギニア	◎		観光査証2ヶ月以内に入国 未使用欄6頁以上が望ましい 残存期間は6ヶ月以上（要出国航空券）	大使館：東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル313号 ☎03-3454-7801
中近東・アフリカ				
トルコ		90日以内・観光・業務	入国時3ヶ月十滞在日数 未使用査証欄2頁以上	大使館：東京都渋谷区神宮前2-33-6 ☎03-3470-5131
ヨルダン	◎		観光査証の滞在期間は90日 査証申請時要6ヶ月以上の残存期間 入国時6ヶ月以上 未使用欄2頁以上	大使館：東京都渋谷区神山町39-8 ☎03-5478-7177
イスラエル		3ヶ月以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上 未使用欄2頁以上	大使館：東京都千代田区二番町3 ☎03-3264-0911
エジプト	◎		観光査証は3ヶ月以内に入国 残存期間は6ヶ月十滞在日数	大使館：東京都目黒区青葉台1-5-4 ☎03-3770-8023
モロッコ		90日以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上 未使用欄1頁以上	大使館：東京都港区南青山5-4-30 ☎03-5485-7171
ケニア	◎		観光査証の有効期限3ヶ月 残存期間は6ヶ月以上	大使館：東京都目黒区八雲3-24-3 ☎03-3723-4006
セネガル		3ヶ月以内の観光・業務	入国時6ヶ月以上 観光査証の有効期限90日 残存期間は6ヶ月以上 未使用見開き2頁以上	大使館：東京都目黒区青葉台1-3-4 ☎03-3464-8451 大使館：東京都世田谷区上用賀4-21-9（大阪領事館省略） ☎03-3425-4531
タンザニア	◎		観光査証の滞在期間90日 残存期間は6ヶ月以上 未使用見開き2頁以上	大使館：東京都港区元麻布2-3-23 ☎03-3446-7252
マダガスカル	◎		観光査証の滞在期間90日 残存期間は6ヶ月以上 未使用見開き2頁以上	大使館：東京都千代田区平河町2-1-1 オリケン平河ビル3F ☎03-3265-3366
南アフリカ		90日以内の観光・業務（要出国航空券）	出国時30日以上 パスポートの余白2ページ以上要 入国時6ヶ月以上 未使用査証欄見開き2頁以上	大使館：東京都渋谷区南平台町9-10 ☎03-5489-0804
アラブ首長国連邦		30日以内の観光	未使用査証欄見開き2頁以上	大使館：東京都港区南麻布3-13-9 ☎03-3446-8021
イラン	◎		観光査証の滞在期間30日 残存期間は入国時6ヶ月以上要	

2010年9月現在

※シェンゲン協定は加盟国相互の自由化、手続き簡素化を目的とした共通滞在協定。日本人は加盟地域内での査証免除、滞在は「6ヶ月以内90日間」に制限されます。（例：フランスに30日、ギリシャに30日滞在した場合、ドイツでは30日しか滞在できない）

※シェンゲン協定国

オーストリア、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキヤ、エストニア、リトアニア、マルタ、ラトビア、スイス、スロベニア（2010年9月現在）

④原則として、シェンゲン条約加盟国内で乗り継いで目的国に向かう場合は、最初の到着空港での入国となり、その国の規則が適用されます。

※航空便の乗継ルートによっては、他の国の必要旅券残存期間を要

求される場合があります。目的国への必要残存有効期間は満たしていても、6ヶ月を切る場合は、旅券の更新をおすすめします。

※スペースの関係で、すべての国は掲載できませんので、詳しくは受付店舗へおたずねください。

※アゼルバイジャン

観光目的の滞在期間は1ヶ月、申請は大使館
目黒区東ヶ丘1-19-15 ☎03-5486-4747

※入国に制限のある国を同時訪問する際の注意

アラブ諸国（シリア、イラク、レバノン等）にはイスラエル経由の入国を認めない国があります。

アフリカ諸国は政治的な情勢が流動的なため、その都度外務省や大使館に照会すること。

※旅券の未使用査証欄の3ページ以上必要な国があります。（増補は都道府県旅券事務所へ）